



平成22年4月2日

強風・突風にご注意！

～強風・突風で救急搬送される方は4月が最多！ご注意を～

東京消防庁管内では、平成18年から平成21年までの4年間に、強風や突風のため、歩行中にバランスを崩したり、転倒物の下敷きになるなどの事故で646人が医療機関に救急搬送されています。

こうした事故は、月別では4月の発生が最も多くなっていることから、当庁では注意を呼びかけています。

- 1 要因別では、「歩行中などにバランスを崩す」が半数以上を占めています。
- 2 初診時程度別では「中等症」（入院を要するもの）以上となったものが約26%にのぼります。
- 3 月別の発生状況では、「4月」の発生が125人で全体の約2割に達しています。

詳細は、添付資料をご覧ください。

東京消防庁では、強風や突風による救急事故の発生状況を注視し、注意を促すなど、都民の安全確保に努めてまいります。

問い合わせ先

東京消防庁 (代) 電話 3212 - 2111
生活安全課生活安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

添付資料

強風・突風による救急事故の発生状況について

1 発生状況（平成18年1月1日から平成21年12月31日まで）

(1) 要因別・年齢層別発生状況（単位：人）

	4歳以下	5～9歳	10～49歳	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	合計
歩行中などにバランスを崩す	1	5	23	16	35	103	134	30	347 (53.7%)
飛来物、落下物との接触等	2	1	43	13	8	12	1	1	81 (12.5%)
ドア、扉に挟まれる等	7	10	20	8	9	6	4	4	68 (10.5%)
乗物等があおられ転倒等	17	8	5	6	6	5	3	-	50 (7.7%)
転倒物の下敷き等	1	6	19	4	6	10	3	-	49 (7.6%)
傘があおられ転倒等	-	1	1	4	3	5	14	-	28 (4.3%)
その他	1	-	11	2	3	5	1	-	23 (3.7%)
合計	29 (4.5%)	31 (4.8%)	122 (18.9%)	53 (8.2%)	70 (10.8%)	146 (22.6%)	160 (24.8%)	35 (5.4%)	646 (100%)

(2) 初診時程度別発生状況（単位：人）

	軽症	中等症	重症	合計
歩行中などにバランスを崩す	236	106	5	347
飛来物、落下物との接触等	72	7	2	81
ドア、扉に挟まれる等	48	20	-	68
乗物等があおられ転倒等	42	8	-	50
転倒物の下敷き等	45	4	-	49
傘があおられ転倒等	24	4	-	28
その他	14	7	2	23
合計	481 (74.5%)	156 (24.1%)	9 (1.4%)	646 (100%)

- (凡例) ・重症：生命に危険があるもの
 ・中等症：生命に危険はないが、入院の必要があるもの
 ・軽症：入院の必要がないもの

(3) 月別発生状況（単位：人）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
人数	38 (5.9%)	108 (16.7%)	105 (16.3%)	125 (19.4%)	50 (7.7%)	19 (2.9%)	31 (4.8%)	13 (2.0%)	24 (3.7%)	78 (12.1%)	16 (2.5%)	39 (6.0%)	646 (100%)

2 主な事故事例

- (1) 平成19年4月、イベント会場で設営されていた大型のバルーン型遊具が突風で転倒し、中で遊んでいた子どもやその保護者など9人が救急搬送された（いずれも軽症）。
- (2) 平成20年1月、路上においてベビーカーを押して歩行中に強風でベビーカーが飛ばされ、乗っていた0歳女児が放り出された（中等症）。
- (3) 平成20年4月、傘を差して路上を歩行中の50歳代男性が、強風にあおられて転倒した（軽症）。
- (4) 平成21年4月、3歳男児を自転車の補助イスに座らせたまま、保護者が自転車から離れたところ、強風で自転車ごと転倒した（軽症）。
- (5) 平成21年4月、自宅のドアが強風を受けて勢いよく閉まった際、ドア枠に触れていた6歳女児が指を挟んだ（中等症）。
- (6) 平成21年4月、イベント会場で展示されていたタンク型給湯器が強風で倒れ、近くにいた3歳男児が下敷きになった（軽症）。
- (7) 平成21年4月、路上を散歩中の80歳代女性が、強風にあおられて転倒した（中等症）。

3 危険排除（風害）の出場件数（平成18年1月1日から平成20年12月31日まで）

危険排除（風害）とは、例えば、強風により①看板、住宅の屋根瓦やトタンなどが飛ばされた又は飛ばされる危険がある。②街路樹などが倒れた又は倒れる危険がある。③電線が切れ、その切れた電線に接触し感電する危険がある。などの被害で、そのままの状態では危険があるため、消防隊がその危険を排除するために出場したものをいい、出場件数は下表のとおりである。

月別・年別出場件数

（単位：件）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成18年	—	—	72	10	1	—	5	—	1	5	2	1	97
平成19年	18	3	8	3	11	—	—	—	4	3	—	—	50
平成20年	—	16	1	1	—	—	3	—	—	—	1	16	38
合計	18	19	81	14	12	0	8	0	5	8	3	17	185

4 事故防止のポイント

強風や突風が多く発生する時期は、天気予報をこまめにチェックするなどして、次の点を心がけてください。

- (1) 強風や突風の時は、外出はできるだけ控えるようにする。特に外出時に傘をさすときは、十分に注意する。
- (2) ドアの開閉時には、十分注意する。
- (3) 強風や突風が予想されるときは、ベランダなどに置いてある植木鉢など飛ばされるおそれがあるものは、室内に取り込んでおく。

【参考】風の強さと吹き方（出典：気象庁ホームページ）

平均風速(m/s)	おおよその時速	予報用語	人への影響	屋外・樹木の様子	建築物の被害
10以上 15未満	～50km	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない	樹木全体が揺れる。電線が鳴る	取り付けの不完全な看板やトタン板が飛び始める
15以上 20未満	～70km	強い風	風に向かって歩けない。転倒する人もでる	小枝が折れる	ビニールハウスが壊れ始める
20以上 25未満	～90km	非常に強い風	しっかりと身体を確保しないと転倒する		鋼製シャッターが壊れ始める。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる
25以上 30未満	～110km		立ってられない。屋外での行動は危険	樹木が根こそぎ倒れ始める	ブロック塀が壊れ、取り付けの不完全な屋外外装材がはがれ、飛び始める
30以上	110km～	猛烈な風			屋根が飛ばされたり、木造住宅の全壊が始まる